

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	令和 3 年度
計画主体	岩手県盛岡市

## 盛岡市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 盛岡市農林部農政課

所在地 岩手県盛岡市若園町 2 番 18 号

電話番号 019-613-8457

F A X 番号 019-653-2831

メールアドレス nosei@city.morioka.iwate.jp

## 1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ツキノワグマ、ニホンジカ、カラス、スズメ、カルガモ、ムクドリ、ヒヨドリ、キジバト、ドバト、ハクビシン、ニホンザル、イノシシ、タヌキ、キツネ、アナグマ、アライグマ
計画期間	令和4年度～令和6年度
対象地域	盛岡市全域

## 2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

### (1) 被害の現状（令和2年度）

鳥獣の種類	被害の状況	
	品目	被害数値
ツキノワグマ	水稻	64.1 千円／6a
	果樹	4,942.9 千円／169a
	飼料作物	421.1 千円／51a
	野菜	103.7 千円／10a
	その他（養蜂箱等）	640 千円
	その他（牧草ロール等）	388 千円
	その他（アロニア）	40 千円
	小計	6,599.8 千円／236.0a
ニホンジカ	水稻	4,120.6 千円／386.0a
	豆類	30.0 千円／21.0a
	雑穀	660.0 千円／500.0a
	果樹	4,482.7 千円／121.0a
	飼料作物	2,050.1 千円／384.0a
	野菜	894.4 千円／39.0a
		小計
カラス	水稻	2,440.0 千円／228.6a
	麦類	250.0 千円／490.7a
	豆類	500.0 千円／349.7a
	果樹	2,839.0 千円／74.2a
	野菜	3,835.0 千円／71.1a
		小計
スズメ	水稻	640.0 千円／60.0a
カルガモ	水稻	2,440.0 千円／228.6a
ムクドリ	果樹	2,800.0 千円／73.1a
ヒヨドリ	果樹	2,799.0 千円／73.1a

キジバト・ドバト	麦類	900.0 千円／1,766.5a
	豆類	500.0 千円／349.7a
	小 計	1,400.0 千円／2,116.2a
ハクビシン	果樹	158.9 千円／4.0a
	野菜	631.9 千円／17.0a
	小 計	790.8 千円／21.0a
ニホンザル	農作物被害・生活環境被害なし	
イノシシ	水稻	523.1 千円／49.0a
	飼料作物	10.6 千円／2.0a
	小 計	533.7 千円／51.0a
タヌキ	野菜	262.7 千円／3.0a
	その他（花き）	61.0 千円／1.0a
	小 計	323.7 千円／4.0a
キツネ	野菜	被害軽微のため数値なし
アナグマ	野菜	被害軽微のため数値なし
アライグマ	農作物被害・生活環境被害なし	
合 計		40,428.8 千円／5,528.3a

## (2) 被害の傾向

### 【ツキノワグマ】

盛岡市内のほぼ全域で出没・目撃が確認されており、農作物被害は、北上山系では上米内から乙部にかけての地域、及び根田茂・砂子沢・藪川などの中山間地域、奥羽山系では繋から湯沢にかけての地域が顕著である。主な被害品目は、果樹（りんご、もも、なし等）飼料作物（デントコーン等）であり、果樹類の花粉交配用ミツバチの養蜂箱等への被害も発生している。

近年では、人里周辺での出没が増加してきており、納屋や畜舎に侵入するといった行動や、民家付近・通学路等への出没がみられ、人身被害の発生が危惧されている。

なお、ツキノワグマの大量出没をうけ、岩手県は、令和元年度から令和3年度までに毎年「ツキノワグマの出没に関する注意報」を発令した。

### 【ニホンジカ】

生息域は、市内全域に広がっている。目撃情報が少なかった奥羽山系の地域でも、農作物被害の通報が増加傾向にある。北上山系の地域では、水稻や野菜、雑穀などの被害のほか、冬期間にはりんごの幼木や樹皮、花芽の食害が発生するなど、年間を通して被害がある。盛岡市内で、最も農作物被害を及ぼしている鳥獣であり、また、個体数も年々増加傾向にあることから、集中的な対策が

必要となっている。

**【カラス、スズメ、カルガモ、ムクドリ、ヒヨドリ、キジバト、ドバト】**

カラスは、市内全域において農作物の被害があり、特にも水稲、野菜、果樹への被害が目立っているほか、市内2箇所（愛宕、繫）に大きなねぐらがあるため、市街地における糞尿、鳴き声といった生活環境被害も問題となっている。

また、スズメとカルガモは水稲、ムクドリとヒヨドリは果樹、キジバトやドバトについては麦への被害が目立っている。

**【ハクビシン】**

果樹（ぶどう等）や野菜（イチゴ）への被害が確認されているほか、鶏舎に侵入し、鶏の食害も確認されている。また、近年は、市街地での目撃情報が相次いでおり、生活環境被害の増加及び生息域の拡大が懸念される。

**【ニホンザル】**

これまでに上米内、新庄、砂子沢、繫の各地区で目撃されている。果樹や野菜等への軽微な農作物被害が見られることもあるが、今のところ個体数の増加や被害の拡大までには至っていない。

しかし、平成27年2月には繫において民家に侵入し、仏壇の供物を荒らすといった行動も見受けられたことから、今後、農作物被害・人身被害の両面で注意を払う必要がある。

**【イノシシ】**

平成25年に猪去地区で個体を確認して以降、猪去や飯岡、繫等の盛岡市西部を中心に、畦畔や樹園地の掘り起こし、水稲の倒伏等の農作物被害が発生している。近年では、大ヶ生、黒川、砂子沢、藪川等の盛岡市東部でも目撃されるようになり、個体数の増加だけでなく、生息域の急激な拡大がみられるため、迅速かつ集中的な対応が必要となっている。

**【タヌキ・キツネ】**

市内全域において野菜等の農作物被害が確認されているほか、人家敷地内での糞尿被害も増加傾向にある。

**【アナグマ】**

市内全域において野菜等の農作物被害が確認されているほか、人家敷地内での糞尿被害も増加傾向にある。

**【アライグマ】**

令和3年に猪去地区の山林に設置されたセンサーカメラで個体を確認。特に目撃や農作物被害の情報は寄せられていないが、繁殖能力を勘案すると、被害が急増する可能性もあることから、早々の対策が必要である。

### (3) 被害の軽減目標

対象鳥獣	現状値（令和2年度）		目標値（令和6年度）	
	被害金額	被害面積	被害金額	被害面積
ツキノワグマ	6,599.8千円	236.0a	5,939.8千円	212.4a
ニホンジカ	12,237.8千円	1,451.0a	11,014.0千円	1,305.9a
カラス	9,864.0千円	1,214.3a	8,877.6千円	1,092.9a
スズメ	640.0千円	60.0a	576.0千円	54.0a
カルガモ	2,440.0千円	228.6a	2,196.0千円	205.7a
ムクドリ	2,800.0千円	73.1a	2,520.0千円	65.8a
ヒヨドリ	2,799.0千円	73.1a	2,519.1千円	65.8a
キジバト・ドバト	1,400.0千円	2,116.2a	1,260.0千円	1,904.6a
ハクビシン	790.8千円	21.0a	711.7千円	18.9a
ニホンザル	被害なし	被害なし	0千円	0a
イノシシ	533.7千円	51.0a	480.3千円	45.9a
タヌキ	323.7千円	4.0a	291.3千円	3.6a
キツネ	被害軽微	被害軽微	0千円	0a
アナグマ	被害軽微	被害軽微	0千円	0a
アライグマ	被害なし	被害なし	0千円	0a
合計	40,428.8千円	5,528.3a	36,385.8千円	4,975.5a

(注) 各対象鳥獣とも現状値より概ね10%軽減を目標値とした。

### (4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>農協や盛岡猟友会が実施するカラス等鳥類の捕獲事業に市単独で補助金を交付し、捕獲活動を支援。</li> <li>鳥獣被害対策実施隊を中心に、国の補助事業を活用し、ニホンジカ等の有害鳥獣の捕獲活動を実施。</li> <li>国の補助事業を活用し、ニホン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ニホンジカ等の有害鳥獣の個体数減少に係る活動を推進し、農作物被害の軽減を図るため、鳥獣被害対策実施隊員の更なる技術向上と新たな捕獲の担い手の確保・育成が喫緊の課題である。また、岩手県が実施する指定管理鳥獣捕獲等事業とのより効果的な連携方法</li> </ul>

	<p>ジカやイノシシ、ハクビシン用の捕獲わなを充実させ、鳥獣被害対策実施隊へ捕獲機材として貸与。また、小型の箱わなを用いてハクビシン等の鳥獣を捕獲する場合には、要件を満たす農家等へ貸出しを実施した。</p> <p>・令和元年度から有害鳥獣被害対策をテーマとした地域おこし協力隊を任用。自らが捕獲の担い手となるほか、関係機関と連携しながら地域における被害防除体制の確立に向けた支援を行っている。</p>	<p>について検討する必要がある。</p> <p>・カラス等鳥類の捕獲にあたり、銃使用の制限や地元住民から理解が得られていないなど、一部の地域では捕獲活動に支障をきたしている。捕獲事業実施主体や捕獲従事者との協議や住民に対する理解促進等を行うなどして円滑かつ効果的な捕獲に繋がるよう努める。</p> <p>・イノシシの生息数や生息域の拡大に伴い農作物被害が増加傾向にある。効果的な被害防除の対策案を構築するとともに、捕獲わなの増強や ICT などの導入を検討する。</p>
防護柵の設置等に関する取組	<p>・ツキノワグマの被害が頻発する地区において、地域住民や行政、地元大学、猟友会等が連携して電気柵の設置や草刈等の維持管理、緩衝帯の整備などを実施。出没しにくい環境づくりに取り組んでいる。</p> <p>・ニホンジカ等による農作物被害の軽減に向け、国や市の補助事業を活用し、被害地区の農業者などと協議を行いながら電気柵の設置を推進。</p>	<p>・農業後継者の多い地域では、電気柵の設置や地域ぐるみの維持管理活動が普及しつつあるが、後継者の少ない中山間などの地域では自衛意識が未だに希薄である。</p> <p>・農業者自らが率先して被害防止対策に取り組むよう支援するため、地域おこし協力隊の活用や研修会の継続実施による意識啓発に取り組む、地域ぐるみの対策の発展に繋げる必要がある。</p>
生息環境管理その他の取組	<p>・毎年、野生鳥獣の生態と被害防除対策に係るセミナーを開催し、農家や盛岡広域市町の鳥獣被害対策担当者の知識向上につながっている。</p>	<p>・地域ぐるみの被害防除対策の構築に必要な、地域における生息状況や被害状況、捕獲状況等のデータを収集・管理のため、ICT や GIS の導入を検討する。</p>

## (5) 今後の取組方針

### ① 対象鳥獣の捕獲

鳥獣被害対策実施隊によるわな・銃器による適正な捕獲を推進する。また、盛岡広域鳥獣被害対策連絡会や平成 30 年度に発足した盛岡広域鳥獣被害防止

対策協議会等との広域連携により、効果的な捕獲方法の研究、広域捕獲の推進及び捕獲従事者の負担軽減に資する捕獲個体処理方法の研究を進める。

#### ② 地域おこし協力隊の活用

令和元年度から導入している「地域おこし協力隊」を活用し、自らが捕獲の担い手となるとともに、地域ぐるみの被害防除体制の確立に向け支援を行う。また、先進的な取組を、他の地域へ波及させる。

#### ③ 防除対策の推進

被害が多発している地域において、定期的な緩衝帯の整備や、大学等研究機関との連携による対象鳥獣の効果的な追い払い方法の研究を進める。また、国や市の補助事業を促進し、被害地域の状況に応じた、電気柵等の侵入防止柵の設置や ICT を活用した対策などを進めるとともに、鳥獣被害対策の研修会の実施などソフト面での対策の充実を図る。

#### ④ 新たな捕獲の担い手の確保・育成

市単独の新規狩猟免許取得補助事業の実施やベテランハンターと新規ハンターとの交流会等を開催し、担い手の確保と定着を推進するとともに、矢巾総合射撃場を活用して、捕獲従事者の更なる技術の向上を推進する。

#### ⑤ ICT を活用した総合的な鳥獣被害対策

捕獲従事者の負担軽減や捕獲実施区域の広域化、効率的な捕獲に資する ICT 機材を導入し、捕獲効率を上げるとともに、出没や捕獲情報等を集約したデータを分析し、効果的な鳥獣被害対策につなげる。

また、データを農業者や市民に発信し、自衛意識の向上、被害の予防につなげる。

### 3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

#### (1) 対象鳥獣の捕獲体制

##### 【盛岡市鳥獣被害対策実施隊について】

盛岡猟友会から推薦された 70 名以内の者で組織する。

##### 【ツキノワグマ、ニホンザル、タヌキ、キツネ、アナグマ、アライグマ】

鳥獣被害対策実施隊による調査、追い払い、捕獲に関する業務を実施する。

##### 【ニホンジカ、ハクビシン、イノシシ】

鳥獣被害対策実施隊を中心に、盛岡市鳥獣被害防止対策協議会の事業と連携のうえ、集中的な捕獲活動を展開する。

また、ニホンジカ及びイノシシについては、市が実施する有害捕獲事業に合わせ、岩手県が実施する指定管理鳥獣捕獲等事業と連携し捕獲圧を高める。（実施期間：通年）

##### 【カラス等鳥類】

盛岡地域及び都南地域については、農協と盛岡猟友会が捕獲業務を委託契約し、市がその委託料に対して補助金交付することで実効性を確保のうえ、適正な捕獲を推進する。

玉山地域では、市が盛岡猟友会に直接補助金を交付し、また、農協が盛岡猟友会に直接負担金を交付して捕獲を実施する。

(捕獲実施期間 4月～10月)

## (2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和4年度 ～ 令和6年度	ツキノワグマ ニホンジカ カラス スズメ カルガモ ムクドリ ヒヨドリ キジバト ドバト ハクビシン ニホンザル イノシシ タヌキ キツネ アナグマ アライグマ	「鳥獣保護管理事業計画」及び「盛岡市有害鳥獣捕獲等取扱要領」に基づき、適正な捕獲の実施に取り組む。 ・法定猟具を活用し、適正な捕獲を実施する。 ・対象鳥獣による被害状況に応じ、効果的な捕獲機材の導入を行う。 ・担い手の育成に関し、盛岡猟友会等と新規狩猟免許取得者の確保・定着方法について協議・検討を行う。 ・捕獲従事者の負担軽減に資するICTの導入、捕獲個体処理方法の検討を行う。

## (3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
<p><b>【ツキノワグマ】</b> 市独自の捕獲頭数目標は設定せず、「ツキノワグマ管理計画」に基づき適正な捕獲を実施する。また、個体数の減少を防ぐため、被害状況を考慮しつつ、注意喚起や誘引物の除去、追払いなどによる被害防止に努め、これらの効果が得られない場合のみ必要最小限の捕獲を行うこととする。</p> <p><b>【ニホンジカ】</b> 農作物被害が依然として深刻化しているため、わなを用いた捕獲活動を中心に、可能な限り捕獲を実施し、年間200頭の捕獲を目標とする。</p> <p><b>【カラス】</b> 農地のほかごみ集積場がエサ場とされ、被害が広範囲、かつ多品目に及んで</p>



いることから可能な限り捕獲数を増加させることを目標とする。

【スズメ、カルガモ、ムクドリ、ヒヨドリ、キジバト、ドバト】  
現状の捕獲数を基礎とし、被害の状況により適正な捕獲数を設定する。

【ハクビシン】  
出没情報が増加しており潜在的に相当数が生息していると思われることから、可能な限り捕獲数を増加させることを目標とする。

【ニホンザル】  
大きな農作物被害は発生していないため、具体的な捕獲数は設定しない。今後、被害発生状況に応じ、適正な捕獲頭数を計画する。

【イノシシ】  
農作物被害が増加しているため、わなを用いた捕獲活動を中心に、可能な限り捕獲を実施し、年間 20 頭の捕獲を目標とする。

【タヌキ・キツネ・アナグマ】  
具体的な捕獲目標は設定しないが、被害発生状況に応じ、適正な捕獲数を設定する。

【アライグマ】  
特に目撃や農作物被害の情報は寄せられていないが、外来種であることから、可能な限り捕獲数を増加させることを目標とする。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	4年度	5年度	6年度
ツキノワグマ	設定しない		
ニホンジカ	200 頭	200 頭	200 頭
カラス	可能な限り捕獲を実施する		
スズメ	70 羽	70 羽	70 羽
カルガモ	1,000 羽	1,000 羽	1,000 羽
ムクドリ	220 羽	220 羽	220 羽
ヒヨドリ	220 羽	220 羽	220 羽
キジバト	200 羽	200 羽	200 羽
ドバト	70 羽	70 羽	70 羽
ハクビシン	可能な限り捕獲を実施する		
ニホンザル	被害状況に応じて捕獲頭数を計画する		
イノシシ	20 頭	20 頭	20 頭
タヌキ	被害状況に応じて捕獲頭数を計画する		
キツネ	被害状況に応じて捕獲頭数を計画する		
アナグマ	被害状況に応じて捕獲頭数を計画する		

アライグマ	可能な限り捕獲を実施する
-------	--------------

捕獲等の取組内容
<p>獣類の捕獲手段は、基本的にわな（ツキノワグマは、箱わなに限る）によるが、ツキノワグマやニホンジカ、イノシシの捕獲については、状況により銃器を使用する。ハクビシン等小型獣類の捕獲については、状況により農家等に対し、箱わなの貸出しを実施する。</p> <p>鳥類の捕獲は、銃器を用いて実施する。（カラスのみわな、銃器を併用。）</p> <p>捕獲の実施時期は、基本的に農作物被害が発生する時期とする。</p> <p>カラス等の鳥類及び市が実施するニホンジカとイノシシの有害捕獲実施時期は、4月から10月が中心となる。</p> <p>ただし、ハクビシン、ニホンザル、タヌキ、キツネ、アナグマ、アライグマについては、被害状況に応じ、年間を通じて捕獲を実施する。</p> <p>また、ツキノワグマに限っては、農作物被害のほか人的被害防止のため、4月から3月（冬眠時期を除く）までを捕獲実施予定時期とする。</p>

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
<p><b>【ライフル銃による捕獲等を実施する必要性】</b></p> <p>有害鳥獣による農作物被害防止のため、侵入防止柵の設置や、鳥獣被害対策実施隊によるわなや散弾銃を利用した有害捕獲を実施しているが、ツキノワグマ及びニホンジカ、イノシシ等大型獣類に対して半矢の防止、射程距離の延長による効率的な有害捕獲のため、ライフル銃の使用を必要とする場合がある。</p> <p><b>【取組内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニホンジカ及びイノシシの有害捕獲  捕獲手段：わな・ライフル銃による捕獲  捕獲予定時期：4月～3月  捕獲予定箇所：盛岡市内全域</li> <li>・ツキノワグマの有害捕獲  捕獲手段：わな・ライフル銃による捕獲  捕獲時期及び捕獲場所：有害鳥獣捕獲許可による</li> </ul>

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
------	------

盛岡市	なし
-----	----

#### 4. 防護柵の設置等に関する事項

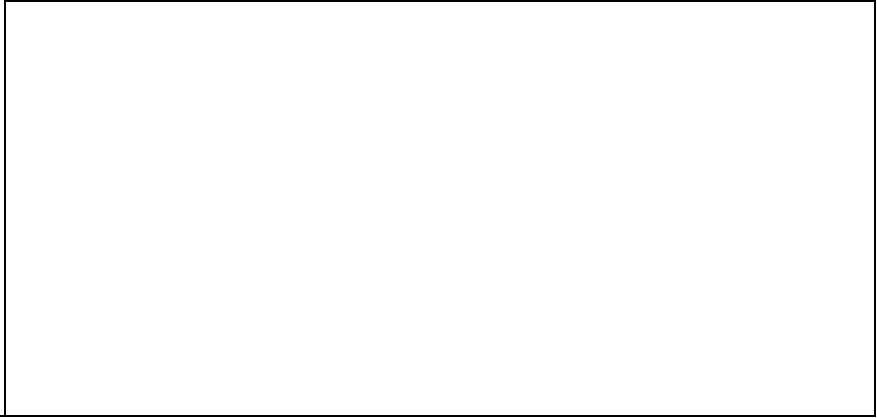
##### (1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容
	令和4年度 ～ 令和6年度
ツキノワグマ ニホンジカ ハクビシン ニホンザル イノシシ タヌキ キツネ アナグマ アライグマ	被害状況と被害地域の地理的条件を総合的に判断し、集落住民等関係者と協議のうえ、効果的な柵の種類や規模を決定し、計画的に整備する。

##### (2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ツキノワグマ ニホンジカ カラス スズメ カルガモ ムクドリ ヒヨドリ キジバト ドバト ハクビシン ニホンザル イノシシ タヌキ	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害が多発する地域においては、定期的な刈払いの実施による緩衝帯の整備や、電気柵等の設置、維持管理を推進する。</li> <li>大学や農業改良普及センター等の研究機関と連携しながら対象鳥獣の効果的な追払い方法や被害防除技術の研究を進め、必要な機材の検討、導入を行う。</li> <li>被害防止のため、行政や農協、地元自治会などの関係団体による協力と連携により、地域ぐるみで被害防止意識の高揚を図る。被害防止に関連する知識や技術向上と、被害防止対策の普及啓発に努める。</li> </ul>		

キツネ  
アナグマ  
アライグマ



## 5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

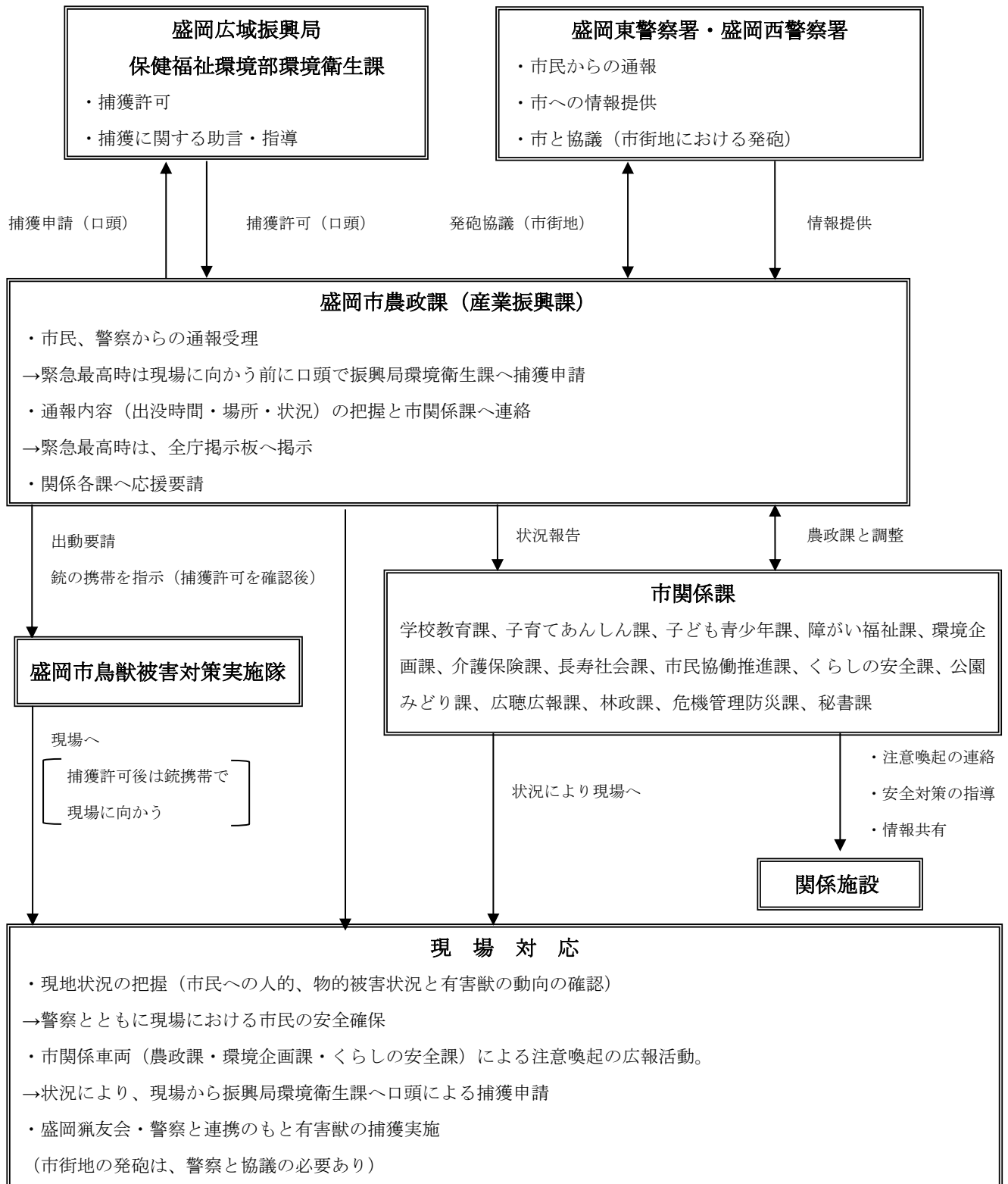
年度	対象鳥獣	取組内容

## 6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

### (1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
盛岡市	情報収集、関係課等への連絡調整 有害鳥獣捕獲等の許可、周辺住民への注意喚起
盛岡広域振興局 保健福祉環境部 環境衛生課	有害鳥獣捕獲等の許可 有害鳥獣捕獲に関する助言、指導
盛岡東警察署 盛岡西警察署	銃刀法に基づく安全管理指導、助言 現場の安全確保及び情報提供
盛岡市鳥獣被害対策実施隊	有害鳥獣捕獲活動の実施、意見提言

## (2) 緊急時の連絡体制



## 7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

必要に応じて鳥獣の保護及び管理に関する学術研究機関へ提供するほか、自家消費、処理施設での焼却、捕獲現場での適切な埋設処理を実施する。

## 8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

### (1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	捕獲した個体の食肉への利活用については、原子力災害対策特別措置法による出荷制限指示の動向を見ながら、先進地の事例などを参考に今後研究する。
ペットフード	
皮革	
その他 (油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給餌、学術研究等)	

### (2) 処理加工施設の実施

### (3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の実施

## 9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

### (1) 協議会に関する事項

協議会の名称	盛岡市鳥獣被害防止対策協議会
構成機関の名称	役割
盛岡市	<p><b>【農政課】</b> 協議会の事務局及び玉山地域以外の鳥獣による農作物の被害状況の把握とその対応。</p> <p><b>【産業振興課】</b> 玉山地域内の鳥獣による農作物の被害状況の把握とその対応。</p> <p><b>【環境企画課】</b> 野生鳥獣の保護及び管理に関する提言とニホンジカ、ハクビシン、イノシシ、カラス等鳥類に関する捕獲申請の受理と許可。</p> <p><b>【くらしの安全課】</b></p>

	<p>農政課の出動要請に応じ、広報活動。</p> <p>【広聴広報課】</p> <p>農政課の要請に応じ、市広報媒体で情報発信。</p> <p>【学校教育課・子育てあんしん課・子ども青少年課・障がい福祉課・介護保険課・長寿社会課・市民協働推進課・林政課・公園みどり課・危機管理防災課・秘書課】</p> <p>各課が所管する関係施設利用者への注意喚起対応と情報の共有。</p>
岩手中央農業協同組合	盛岡市内(玉山地域を除く)の鳥獣による農作物の被害状況の把握、農家の意見収集及び意見提言
新岩手農業協同組合	盛岡市内(玉山地域内)の鳥獣による農作物の被害状況の把握、農家の意見収集及び意見提言
盛岡市鳥獣被害対策実施隊	有害鳥獣の捕獲活動に関する取組と意見提言

## (2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
盛岡広域振興局農政部	有害鳥獣の捕獲対策の指導、助言
盛岡広域振興局保健福祉環境部 環境衛生課	有害鳥獣捕獲等の許可、指導、助言
盛岡農業改良普及センター	鳥獣被害防止対策に関する技術実証・提言、被害防除に関する助言、指導
鳥獣保護巡視員	有害鳥獣被害対策活動の監視、指導、助言

## (3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

設置年月日	平成 26 年 2 月 13 日
職 務	盛岡市鳥獣被害防止計画に掲げる対象鳥獣の捕獲、駆除、処分に関する事業及びその他被害防除に関する事業
隊 員 数	70 名以内 (盛岡猟友会から推薦された者)
任 期	1 年 (再任の妨げなし)

## (4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項



今後、新たな有害鳥獣の出現や農作物被害の拡大などが見られる場合には、協議会の構成機関の追加や、その役割などについて再検討し、体制の強化を図る。

また、鳥獣被害対策実施隊の構成や規模、活動内容についても被害の状況に応じて適宜見直し、効果的な体制づくりを図る。

#### 10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

今後、新たな有害鳥獣の出現や大量発生により、計画が現況に適さないと判断される時は、関係機関と協議しながら計画を見直し、効果的な被害防止対策に努める。

また、盛岡広域鳥獣被害防止対策協議会と連携して、被害状況や捕獲情報等の共有を図る。